

日本弁護士連合会・ 両性の平等に関する委員会編

『国際化時代の女性の人権 —両性の平等と自立』

芹澤 壽良

日本弁護士連合会・両性の平等に関する委員会は、日本国憲法施行50周年の1997年3月15日に、同委員会設置20周年記念シンポジウムを開催し、そこへ「両性の平等と自立—女性の人権の確立をめざして」という基調報告書を提出した。評者は、労働組合運動や労働者教育運動における女性問題、とりわけ女性の人権問題の教育・学習は、その現状から、もっと系統的に強められ、深められなければならないという思いを抱いていたため、これを一読したとき、基調報告書が出来るだけ早く単行本にまとめられ、広く普及、活用されることを期待したのであった。

本書は、基調報告書のタイトルを『国際化時代の女性の人権—両性の平等と自立』と改め、内容を若干整理し、グラフや表を加え、さらに、既に日本弁護士連合会の意見として公表されているものと、両性の平等に関する委員会の研究や提言にとどまっているものも関係箇所に挿入させてまとめており、以下の構成となっている。

はじめに

第1章 労働

- 1 働く女性をめぐる法改正の基本的視点
- 2 均等法の抜本改正 3 労働基準法の改正
- 4 雇用形態による差別 5 家庭責任を有する労働者に対する施策

第2章 家族・性と生殖に関する権利

- 1 民法改正 2 養育費支払い確保 3 性と生殖に関する権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

第3章 女性に対する暴力の撤廃

- 1 日弁連における女性に対する暴力撤廃の取り組み 2 女性に対する暴力撤廃のための現

在までの日弁連の提言 3 わが国の女性に対する暴力の実情 4 行動綱領における女性に対する暴力撤廃への取り組みとわが国の施策

- 5 女性に対する暴力の撤廃への提言

第4章 税制・年金・福祉

- 1 はじめに 2 税制 3 年金 4 児童福祉

第5章 教育

- 1 はじめに 2 男女共学 3 ジェンダー・フリー教育（性別にとらわれない教育）

第6章 政策決定への参画

- 1 基本的視点 2 各分野の現状 3 女性の参画の阻害要因 4 参画推進の提言

年表

近代市民社会は、今日まで18世紀後半からの市民の解放運動、19世紀後半から本格的に展開された労働者解放運動、そして20世紀の最初の四半期にはじまる男女平等の実現をめざす女性解放運動という3つの巨大な社会的解放運動を発展させてきたが、とくに、女性解放運動は、第2次世界大戦後に国際連合が女性の地位向上・男女平等の実現を国際政治の重要な共通課題としたグローバルな戦略の展開のなかで、1979年の「女子にたいするあらゆる形態の差別撤廃条約」をはじめ、「女性の権利は基本的人権」とする人類史上かつてない歴史的な諸成果をかちとり、21世紀の闘いに向けての確たる足場を構築することに成功したといっても過言ではないであろう。

日本の戦後の男女平等運動も、憲法施行半世紀、曲折を経ながら、とくに1975年の「国際婦人年」を契機とする国際的な運動との連帯のなかで着実な前進をはじめ、今日では大きな影響力をもつ社会運動に成長し、多くの女性たちのさまざまな要求と運動の支えとなっている。

本書は、残念ながら、このような歴史的な流れについては、既知のこととしてしか、ほとんど記述されていないが、西暦2000年に向けた女性の地位向上のための国際的なガイドライン—女子差別撤廃条約や行動綱領の視点から、各章の分野について「日本における男女の平等と自立の現状、到達点、問題点や展望など」を明らかにしており、雇用や家族の分

書 評

野でも、政策決定への参画においても、男女平等を実現するための法制化はいまだに不十分であり、社会制度や社会的慣行、慣習においても依然として性差別は残り、男女の固定的な役割分担意識も根強く存在して、女性の経済的、精神的に自立した生活はまだまだ困難である。また、女性に対する暴力が女性の人権侵害であり、性にに基づく差別であるとの認識は乏しい、というのが総括的な現状評価である。

評者は、10年ほど地方自治体の女性行政に関する審議会のメンバーの一人として「女性行動計画」などの立案、決定やその推進に参画し、また長年、労働組合運動や労働者教育運動に関わってきたが、そのなかで痛感してきたことは、とくに労働組合運動において女性問題の学習、教育の今日的重要性がなかなか認識されず、社会教育や女性団体のそれと比べても大きく立ち後れているということであった。全く欠落させているところも少なくない。鉄鋼労連が1996年11月に実施した第4回『総合意識調査』の「現在、日本が直面している諸問題の中でもっとも優先して解決すべき問題」についての設問（18項目中4つ以内選択）に、「男女平等の推進」は僅か2.0%、最下位であった。因みに、最高は「高齢社会の到来

に対応する諸問題の解決」（59.0%）である。

女性問題の学習、教育が女性の組合員や労働者を対象とする場合も「女性労働」中心のテーマに偏りがちになっていないかという印象が強いが、本書は職場の「労働」を筆頭に取り上げながらも、「21世紀に向けて、男女がともに人間らしく生きることのできる社会の実現」を期待して、広範囲な社会生活における女性の人権状況を検討し、そのための解決すべき課題を提言しているのである。時間外労働等の「男女共通規制」を単なるスローガンの要求ではなく、揺るぎない確固とした要求とするためにも、女性の人権状況全体の正確な認識が不可欠であろう。

本書の現状分析や問題点、展望と提言等、個々の問題については、もちろん異論はあろう。女性問題の理論や政策については、いろいろの異論があるのが現状であり、異なる見解は学習、教育と討論を重ねて一致した認識を獲得していくことが必要であり、そのような努力が男女平等運動の主体的な力量の強化に繋がるのではないか。本書が多くの人々に読まれ、活用されることを期待したい。

（明石書店・1997年12月刊・2000円）

（会員・高知短期大学名誉教授）

一度っきりの人生だから、あなたらしく、僕らしく！

自分
らしさの

中田進著

[46判] 本体1,500円(税別)
〒310

「どんな仕事につくだろう」「どんな人と結婚するだろう」
未来が大きく広がる青春。そんな可能性の前で、
「自分らしく生きていない。

自分らしく生きられない！現代の若者たち。

高校生から仕事をもつ青年までの現在を徹底取材し、
いじめ、進路、友だち、恋愛と結婚を語り、
青年は何ができるのかを問いかける。

“自分づくり”をともに考える書。

発見



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 新日本出版社 ☎03(3423)8402(営)